

○処方適正化アプローチ事業

【これまでの取組】

福岡県内での指針の活用実績を得るため、協力医療機関において、東大病院で実施している「薬剤師による持参薬評価テンプレートをを用いたスクリーニング」を導入して、処方適正化アプローチを実施。

<平成30年度>

6つの協力医療機関（一般病床）に新規入院した65歳以上の患者を対象に実施。

<令和元年度>

入院期間が長い8つの協力医療機関（回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟）に新規入院した65歳以上の患者を対象に実施。

【令和3年度の取組】

処方適正化が必要な患者のスクリーニングに有効な持参薬評価テンプレートの周知、普及のために、以下の事業を行う。

①高齢者施設

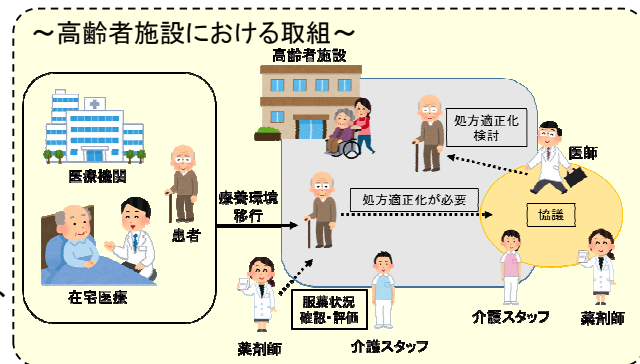
常勤医師が配置されていない特別養護老人ホーム等からモデル施設を選定し、東大病院のテンプレートをを用いた処方適正化の優良事例収集事業を実施。

→ 3施設において事業を実施中

②医療機関

平成30年度及び令和元年度に協力医療機関で実施した持参薬評価テンプレートの事例から、優良事例の取りまとめを行い、医療機関向けの研修会などを通じて、周知啓発。

→ 10月31日開催 参加者計116名



福岡県における取組②

○研修会の開催

指針の普及・浸透を図るため、医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象とした研修会を開催し、処方適正化アプローチの取組事例等の講演を実施。

【これまでの取組】

<令和元年度>

9月6日開催、参加者223名

<令和2年度>

11月14日開催、参加者260名

【令和3年度の取組】

これまでの研修会における参加者へのアンケート結果を踏まえ、以下の要素を満たすことができる研修会を開催。

- ・多職種が参加できる
- ・具体例を多く取り上げる
- ・様々な立場からみたポリファーマシーに対する考え方の共有

→ 11月27日開催 参加者265名

○患者啓発事業

医薬品の適正使用には患者とその家族の理解と協力、医療関係者からの丁寧な説明と情報提供が必要不可欠であるため、ポリファーマシーに関する啓発を実施。

【これまでの取組】

<令和元年度>

- ・お薬手帳及びポリファーマシーに関する啓発事業

薬剤師が、来局した65歳以上の男女に対し、服薬指導時等にお薬手帳及びポリファーマシーに関する質問をし、それに基づいた啓発活動を実施。

- ・啓発用チラシ、シール

一定数以上の医薬品を処方されている65歳以上の患者の来局時に、ポリファーマシーに関する説明を行うための啓発チラシ及びお薬手帳に貼付してもらうことで意識付けを行うシールを作成し、薬局へ配布。

<令和2年度>

「薬と健康の週間」を中心に県薬剤師会がSNSやラジオ番組を通じて県民へ啓発。市町村の保健事業への支援として啓発チラシを提供。



【令和3年度の取組】

「薬と健康の週間」を中心に県薬剤師会がSNSやラジオ番組を通じて県民へ啓発。